

「ザリガニつり研修」プログラム

国立江田島青少年交流の家

1 活動内容

交流の家大型バス駐車場横の水路（交流の家から徒歩3分）で、ザリガニつりができる。また、つり上げたザリガニで生態観察をすることもできる。

2 活動のねらい

- ・身のまわりの生き物に親しむ。
- ・ザリガニ観察を通して、形態や生態を知る。
- ・自然の中での素朴な疑問を見つける。

3 研修対象者

小学生以上

ただし、保護者又は責任の持てる引率者と組んで活動する場合はこの限りではない。



4 研修人数

最大30人（他団体と活動が重複する場合は調整する）



5 実施時期、研修時間、実施場所

(1) 実施時期 6月～9月

(2) 研修時間

午前 9時00分～11時30分

午後 13時30分～16時00分

(3) 実施場所 交流の家大型バス駐車場横の水路（交流の家から徒歩3分）

6 準備物

(1) 個人：日射病・熱中症予防のためのタオル・帽子・飲み物

(2) 引率者：携帯電話

(3) 団体：虫よけスプレー、バケツ、たこ糸（1m×人数分）、エサ（おつまみ用のさきイカ：レストラン売店で購入可）、竹ざお（1m×人数分）、飼育ケース等（学習目的でザリガニを持ち帰る場合）

(4) 交流の家（事務室）…携帯用救急バッグ1、救急法の基礎知識1

※竹ざおは交流の家から貸出し可能（30本）。貸出を受ける場合は、「ザリガニつり研修実施届」にその旨記入する必要がある。

7 指導・安全管理

(1) 指導者の配置・人数・役割分担

研修は「ザリガニつり研修」プログラムをもとに、団体が指導、安全管理等を行う。

(2) 引率者の配置・人数・役割分担

活動団体で次の役割を持たせる。（小規模の団体は担当を兼ねられる）

- ① 総括責任者（全体の総括、緊急時の連絡）…1名
- ② 指導担当者（指導、用具の準備、安全管理）…1名以上
- ③ 監視担当者（監視、安全管理）…1名以上
- ④ 救護担当者（健康観察、応急処置）…1名以上

(3) 事故発生時の措置

緊急の場合は、総括責任者は携帯電話で青少年交流の家に連絡を入れる。

8 展 開

- (1) 「ザリガニつり研修実施届」(以下「実施届」)の提出
実施届に必要な事項を記入し、総括責任者が研修実施前までに交流の家へ提出をする。
- (2) 事前打合せ
交流の家職員(以下「職員」)と総括責任者の打合せ
 - ① 研修生の健康状態に十分配慮し、体調不良者はザリガニつり研修をさせないことを説明する。団体から提出された「実施届」の変更の有無を聴取し、変更がある場合は修正する。
 - ② 「ザリガニつり研修」プログラムを基に、研修の実施方法、安全管理等を説明する。
 - ③ 緊急時の連絡方法として、総括責任者の携帯電話番号を聴取する。
- (3) 実施前
(指導担当者)
 - ① 交流の家(事務室)から携帯用救急バッグ、救急法の基礎知識を受け取る。
 - ② 竹ざおの貸出を希望している場合は、職員立会いのもとピロティで物品を受け取る。
 - ③ つどいの広場又はピロティに整列させる。
 - ④ 道具づくりをする。
竹ざおにたこ糸の一端を結び、もう一方にえさを結ぶ。(図1参照)
移動する際は、竹ざおにたこ糸を巻きつけ、たこ糸がからまないようにする。
 - ⑤ 2列縦隊で交流の家大型バス駐車場横の研修実施場所に引率する。
(ザリガニつり研修実施場所への案内図 参照)
- (4) 事前指導
(指導担当者)
 - ① 研修実施場所に整列させる。
 - ② 目的を説明する。
 - ③ 注意事項の説明をする。
ア. 研修実施場所以外ではつりをしない。
イ. 駐車場側からつる。(道路に出てつりをしない。)
ウ. 身を乗り出してつりをしない。
エ. 車道に飛び出さない。
オ. 水路ぎわで悪ふざけをしない。
カ. ザリガニに触る場合は背中部分から持ち、はさみには十分気をつける。
 - ④ 研修時間について説明する。
- (5) 研修の実際
 - ① 指導担当者がザリガニつりを始めさせる。(ザリガニつり研修実施場所への案内図 参照)
 - ② 監視担当者は車道側から監視をする。
 - ③ 救護担当者は研修生の様子を随時観察する。
定期的に健康観察もする。

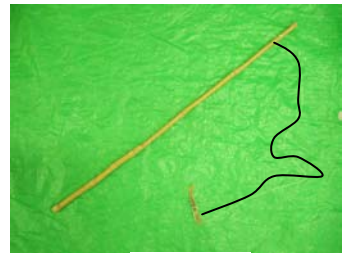
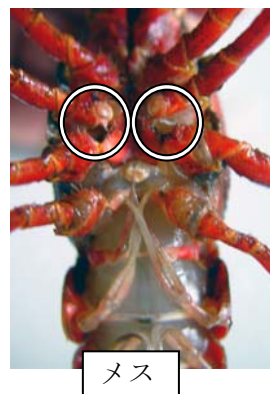


図1

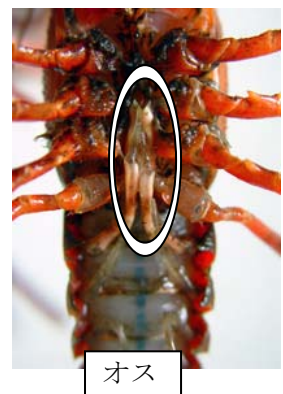
参考

オスとメスの見分け方(右図参照)
(日本ザリガニ研究所HP引用)

- (6) 研修実施後
 - ① ザリガニを水路に返す。
 - ② 片づけをして、研修実施場所に整列させる。
 - ③ 救護担当者に健康観察をさせる。



メス



オス

- (7) 交流の家へ出発
指導担当者が、2列縦隊でつどいの広場又はピロティに引率する。
- (8) 帰着

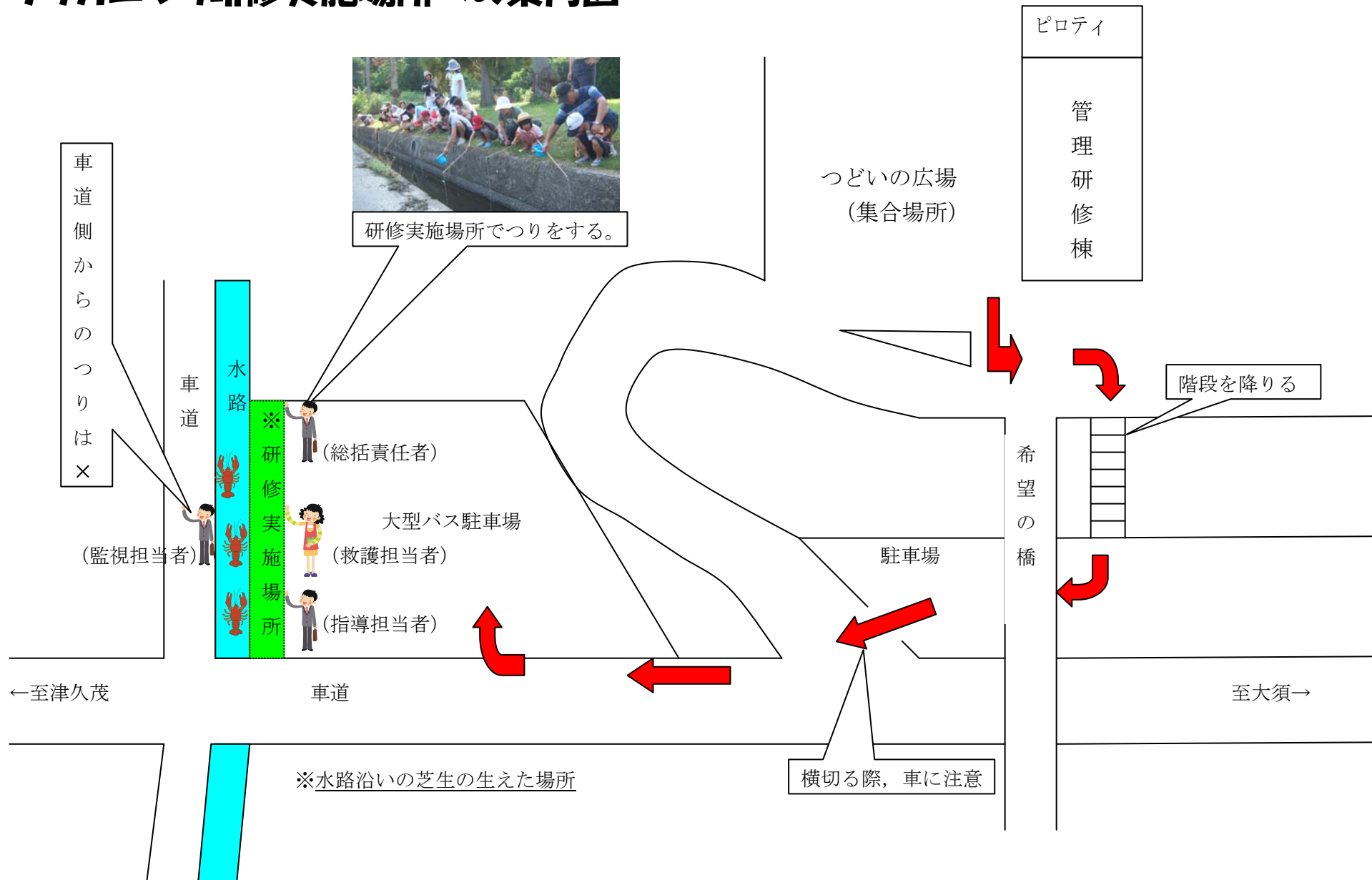
(指導担当者)

- ① 諸連絡をし、解散する。
- ② 携帯用救急バッグ、救急法の基礎知識を交流の家(事務室)に返却するとともに、ザリガニつり研修が終わったことを報告する。竹ざおを借りている場合は、職員立会いのもとピロティで物品を返却する。

9 連絡先

	一般電話番号
江田島青少年交流の家	Tel. 0823-42-0660
	0823-42-0661

ザリガニつい研修実施場所への案内図



平成 年 月 日

ザリガニつり研修実施届

国立江田島青少年交流の家所長 様

研修団体名

総括責任者名

⑩

連絡先（携帯電話）

ザリガニつり研修を下記のとおり実施します。なお、指導及び安全管理等は当団体が行い、研修中の事故、けが等については、当団体の責任において対処します。

記

1. 期 日 平成 年 月 日 曜日 時 分～ 時 分

2. 指導体制等

(1) 指導者の役割

指導担当者名 (1名以上)	
監視担当者名 (1名以上)	
救護担当者名 (1名以上)	

(2) 研修参加者数

ザリガニつりをする人数	ザリガニつりをしない人数	合計
人	人	人

(3) 貸出物品等 *交流の家職員との打ち合わせ時に記入

救急バッグセット 1, 竹ざお () 本 *30本まで

3. その他

- (1) 打ち合わせ資料「『ザリガニつり研修』プログラム」を遵守し、実施します。
- (2) 参加者の健康状態を十分に調査し、適当と判断した者のみ研修をさせます。
- (3) 持参した物品等は、責任をもって持ち帰ります。